③　申請書及び技術評価資料の確認　申請書及び技術評価資料の提出にあたって、内容確認を行わないため、記載漏れ、記載ミス又は必要書類の不足等があった場合は、競争参加資格を認めない場合があることから、十分に注意すること。

⑷　開札（入札執行）の日時及び場所

①　電子入札による入札の締め切り　平成30年７月３日（火）午前10時～平成30年７月５日（木）午後４時

②　開札日時　平成30年７月６日（金）午後１時30分

③　開札場所　中日本高速道路株式会社八王子支社

5　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除。

②　契約保証金　納付。

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した者の行った入札は無効とする。

また、入札時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。なお、提出された単価表を審査した結果、真摯な見積もりを行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。

なお、無効の入札を行なった者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。

⑷　落札決定の取り消し等　申請書に虚偽を記述した者は、当該工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。

また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止を行うことがある。

⑸　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。

⑹　低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。

なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。

⑺　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。

⑻　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。

⑼　提出された申請書等は、原則として返却しない。

⑽　手続における交渉の有無　無

⑾　契約書作成の要否　要

⑿　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無

⒀　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、記４⑴に同じ。

⒁　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⒂　詳細は入札説明書による。

⒃　入札不調となった場合の取り扱い　本工事の入札が不調となった場合、不調特命見積協議方式に移行する場合がある。

なお、不調特命見積協議方式とは、あらかじめ発注者の所定の手続きにおいて「不調特命見積協議方式に移行する」こととしている工事が入札不調になった場合、「契約制限価格」を「契約目安価格」に読み替え、最低入札価格提示者などの特定の１者を協議相手として選定し、見積書の内容について確認協議を行い、見積書の内容が妥当であると認められた場合は、提示された見積価格が契約目安価格を上回った場合でも協議後の価格で契約締結するものである。

⒄　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用

⒅　配置予定の技術者等　次に掲げる基準を満たす主任（監理）技術者及び現場代理人を当該工事に専任で配置できること。

なお、専任を要する期間は、工事現場が稼働（準備工を含む）している期間とする。

①　監理技術者にあっては、技術資料の提出時に監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

②　主任（監理）技術者が、１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

③　主任（監理）技術者は、元請けとしてしゅん功認定された、次表に示す項目ごとの同種工事の経験を有すること。なお、主任（監理）技術者が施工実績を満足しない場合は、施工実績を満足する現場代理人を別に配置しなければならない。（特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。異工種の特定建設工事共同企業体の構成員としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。この場合、協定書の写しを技術評価資料に併せて提出すること。）（工事経験の年数設定はなし）

なお、配置予定の技術者は、複数候補を挙げることが出来るものとする。

なお、求める経験１及び求める経験２に対して同一工事で各々の施工実績を有する必要はない。また、すべての項目の経験を同一の者が有している必要はない。

求める経験１

設計舗装面積８万㎡以上ある道路（国道又は自動車専用道路）のアスファルト舗装工事

求める経験２

断面交通量が１万台／日以上の道路（自動車専用道路又は流出入が制限された道路）において車線規制、中央分離帯規制又は対面交通規制を実施した工事

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Hidemasa Noguchi, Director General of Hachioji Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work Of the Chuo Expressway within the jurisdiction of Matsumoto Pavement (heisei 29 year)

⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 25 May 2018

⑸　Due date for the submission of tenders by electric bidding system : 4 : 00 P.M. 5 July 2018. (If brought with you, 4 : 00 P.M. 5 July 2018)

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑺　Contact point for tender documentation : Assistant Manager of Contract Team, Corporate Department, Hachioji Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 231, Utsugi-Cho, Hachioji, Tokyo, 192―8648 Tel. 042―691―1171